【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年1月4日提出
【計算期間】	第7特定期間(自 2018年4月7日至 2018年10月9日)
【ファンド名】	三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型） 三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田　通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	ＭＭＦ	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	ＭＲＦ	
追加型		その他資産（　　）		特殊型（　　）
	内外		ＥＴＦ	
		資産複合		

属性区分表

三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	あり（限定ヘッジ）	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回	日本				
大型株	年４回	北米			ＴＯＰＩＸ	条件付運用型
中小型株	年６回	欧州	ファンド・オブ・ファンズ	なし		
債券	（隔月）	アジア			その他（　　）	ロング・ショート型／絶対収益追求型
一般	年12回（毎月）	オセアニア				
公債	日々	中南米				
社債	その他（　　）	アフリカ				その他（　　）
その他債券		中近東（中東）				
クレジット属性（　　）		エマージング				
不動産投信						
その他資産（投資信託証券（債券　一般））						
資産複合（　　）						

三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 （　　） 不動産投信 その他資産（投資信託証券（債券　一般）） 資産複合 （　　）	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （　　） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他 （　　）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型／絶対収益追求型 その他 （　　）

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。

	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

	その他	**信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。**

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

世界（新興国を含みます。）の米ドル建てを中心とする公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資対象

世界（新興国を含みます。以下同じ。）の米ドル建てを中心とする公社債等が実質的な主要投資対象です。

- 円建外国投資信託への投資を通じて、主として世界の米ドル建てを中心とする公社債等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド（わが国の短期公社債等に投資）への投資も行います。
  - ◆ 世界の幅広い種類の公社債等（米ドル建て以外の通貨建てのものを含みます。）へ投資を行います。

ファンドが投資する主な公社債等

国債・地方債・政府機関債	投資適格社債	ハイイールド債券
資産担保証券・モーゲージ証券	バンクローン	転換社債

- ハイイールド債券とは、格付会社によりBB格相当以下の低い格付けを付与された債券をいいます。一般的にハイイールド債券は、投資適格債券（BBB格相当以上）と比較して、債券の元本や利子の支払いが滞ることや、支払われなくなるリスクが高いため、通常、その見返りとして投資適格債券よりも高い利回りを投資家に提供しています。つまり、ハイイールド債券は、主として社債を中心とした低格付けの発行体が発行する債券で、信用力が低い反面、高い利回りが期待できる債券です。
- 資産担保証券とは、カード・自動車ローン等のローン債権を担保として、モーゲージ証券は住宅ローン等の債権を担保として発行された証券です。
- バンクローンとは、銀行等の金融機関が主に投資適格未満の事業会社等に対して行う貸付債権（ローン）のことをいいます。
- 転換社債とは、一定の条件で株式に転換できる権利のついた社債や、これと同様の性質を有する証券、証書などの有価証券をいいます。
- 上記の公社債等が組入れられない場合や、上記以外の公社債等が組入れられる場合があります。

運用方法 運用プロセス

投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託は、アムンディ・パイオニア・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・インクが運用を行います。
- 投資対象とする円建外国投資信託において、世界の幅広い種類の公社債等への投資を行うことにより、トータル・リターン（公社債等の利子および値上がりによる収益）の獲得をめざします。
- 公社債等への投資にあたっては、経済、金利および政策動向に関する見通しに基づいて、債券種別の配分比率を変更します。

<アムンディ・パイオニア・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・インクについて>

・アムンディ・パイオニア・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・インクはアムンディ・グループの米国ビジネス部門であるアムンディ・パイオニア傘下の運用会社で、1928年にボストンで設立されたパイオニア・インベストメンツ・グループを起源とします。
・アムンディ・グループは、フランスのユニバーサルバンク、クレディ・アグリコール・グループの資産運用部門で、世界トップクラスの運用残高を運用しています。

Amundi Pioneer ASSET MANAGEMENT

● 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。
<運用プロセスのイメージ>

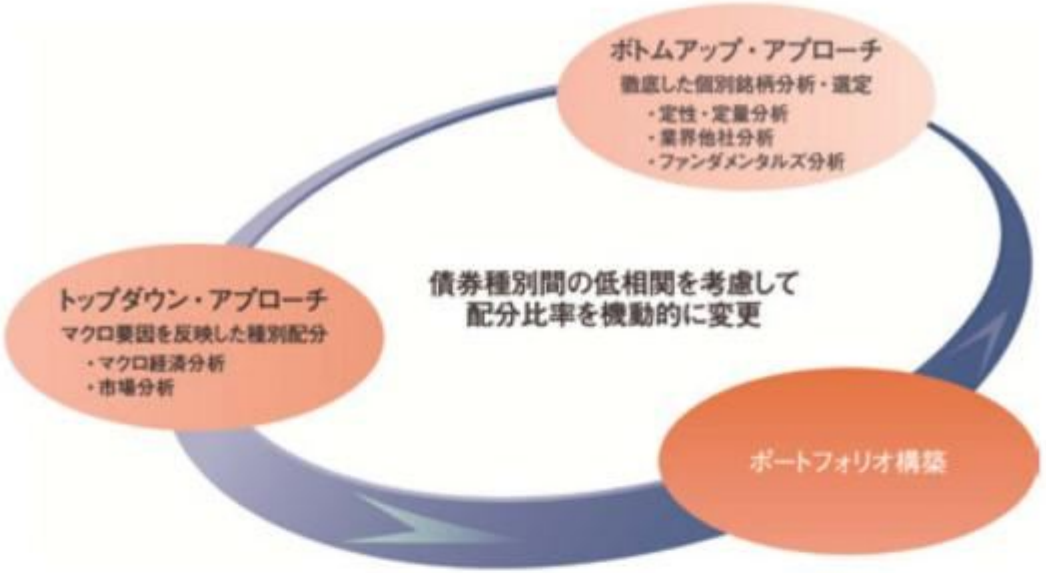

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)でご覧いただけます。

為替対応方針

「為替リスク軽減型」と「為替ヘッジなし」の2つがあります。

● 「三菱UFJ 債券バランスファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)」は、原則として、投資する円建外国投資信託において、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。

◆ 実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、実質的な組入外貨のうち、米ドル建て資産については為替変動の影響が軽減されますが、米ドル以外の通貨建て資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

◆ 為替取引を行うにあたっては、日米間の金利差に基づくコストがかかる場合があります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

<「為替リスク軽減型」が行う為替取引と為替変動による影響のイメージ>

❗ 上記は「為替リスク軽減型」における為替取引と為替変動による影響を理解していただくためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

● 「三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

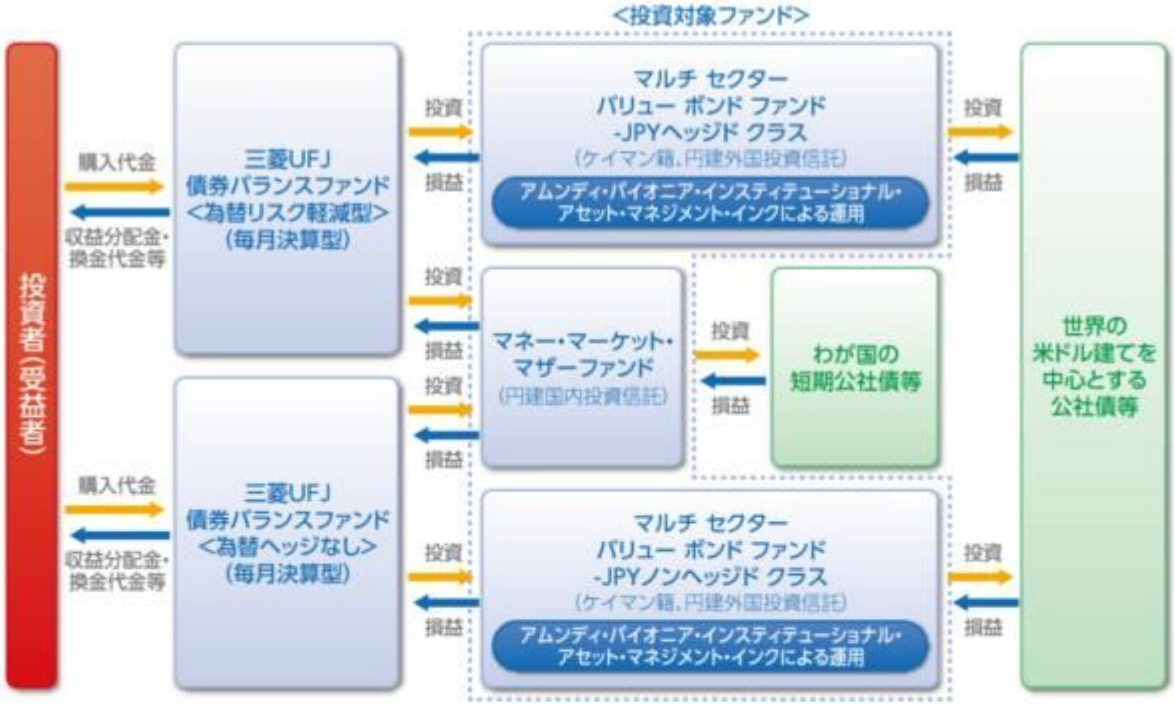

各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際は、換金するファンドに対して税金がかかります。スイッチングの購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。詳しくは販売会社にご確認ください。

分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月の決算時(6日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

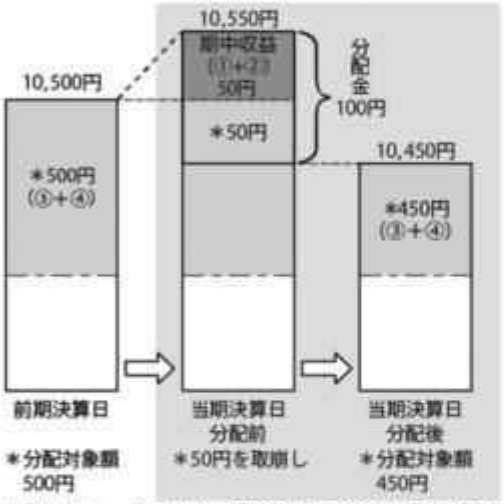

前期決算日から基準価額が下落した場合

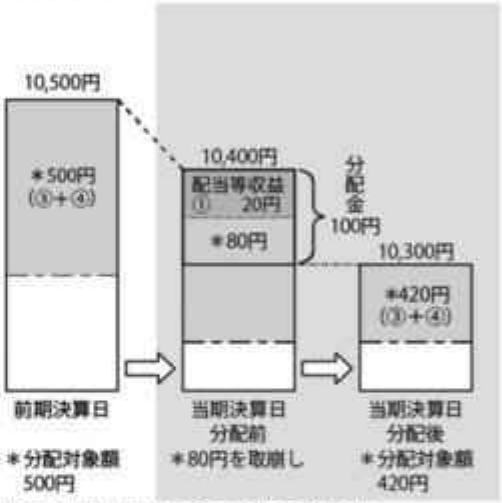

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

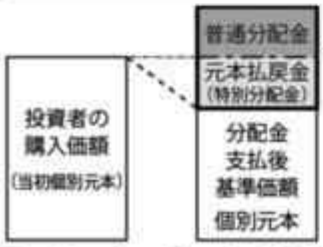

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

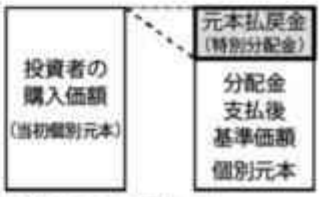

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 （5）課税上の取扱い」をご参照ください。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2015年3月25日　　設定日、信託契約締結、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

販売会社	**募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。**

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） **三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社** **（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）**	**委託会社（委託者）** **三菱ＵＦＪ国際投信株式会社**
信託財産の保管・管理等を行います。	**信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。**

投資↓↑損益

投資対象ファンド

投資↓↑損益

有価証券等

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2018年10月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

「三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

円建ての外国投資信託であるマルチ セクター バリュー ボンド ファンド - ＪＰＹヘッジド クラスの投資信託証券への投資を通じて、主として世界（新興国を含みます。）の米ドル建てを中心とする公社債等に実質的な投資を行います。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるアムンディ・パイオニア・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・インクが運用を行う「マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - ＪＰＹヘッジド クラス」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

原則として、投資する外国投資信託においては、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減をはかります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

円建ての外国投資信託であるマルチ セクター バリュー ボンド ファンド - ＪＰＹノン ヘッジド クラスの投資信託証券への投資を通じて、主として世界（新興国を含みます。）の米ドル建てを中心とする公社債等に実質的な投資を行います。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるアムンディ・パイオニア・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・インクが運用を行う「マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - ＪＰＹノンヘッジド クラス」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

１．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

２．コマーシャル・ペーパー

３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、２．の証券の性質を有するもの

４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、１．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

＜投資信託証券の概要＞

マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - JPYヘッジド クラス マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - JPYノンヘッジド クラス	
形態	ケイマン籍・円建外国投資信託
投資態度	新興国を含む世界の幅広い種類の公社債等（ハイイールド債券を含みます。）への投資を通じて、トータル・リターンの獲得をめざします。公社債等への投資にあたっては、経済、金利および政策動向に関する見通しに基づいて、債券種別の配分比率を変更します。
主な投資対象	主として米ドル建ての公社債等
主な投資制限	・通常、純資産総額の80%以上を公社債等に投資します。 ・投資する公社債等の平均格付けは、ポートフォリオ全体で原則としてBBB−格相当以上に維持します。 ・投資適格未満の公社債等への投資比率は、原則として純資産総額の60%以内とします。 ・CCC格以下の公社債等への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・米ドル以外の通貨への投資比率は、原則として純資産総額の30%以内とします。うち、新興国通貨への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・新興国債券への投資比率は、原則として純資産総額の25%以内とします。 ・同一の発行体が発行する銘柄への投資比率は、原則として取得時において純資産総額の5%以内とします（米国国債や米国政府機関債等を除きます。）。 ・ポートフォリオの平均実効デュレーション※は、原則として0〜8年の範囲で調整します。 ※デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。 ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。 ・各クラスにおいて、保有外貨建て資産に対し、以下の為替対応を行います。 JPYヘッジド クラス：原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。 JPYノンヘッジド クラス：原則として、為替ヘッジを行いません。
運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額の年0.6% ただし、最低報酬額が適用される場合、純資産総額によっては上記の率を超えることがあります。
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	Amundi Pioneer Institutional Asset Management, Inc.
設定日	2013年7月31日
決算日	原則として毎年10月末日
分配方針	毎月24日（休業日の場合は翌営業日）に分配を宣言することができます。ただし、分配を行わないことがあります。

マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資運用会社	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

運用管理費用（信託報酬）	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2005年３月４日
決算日	原則として毎年５月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

（３）【運用体制】

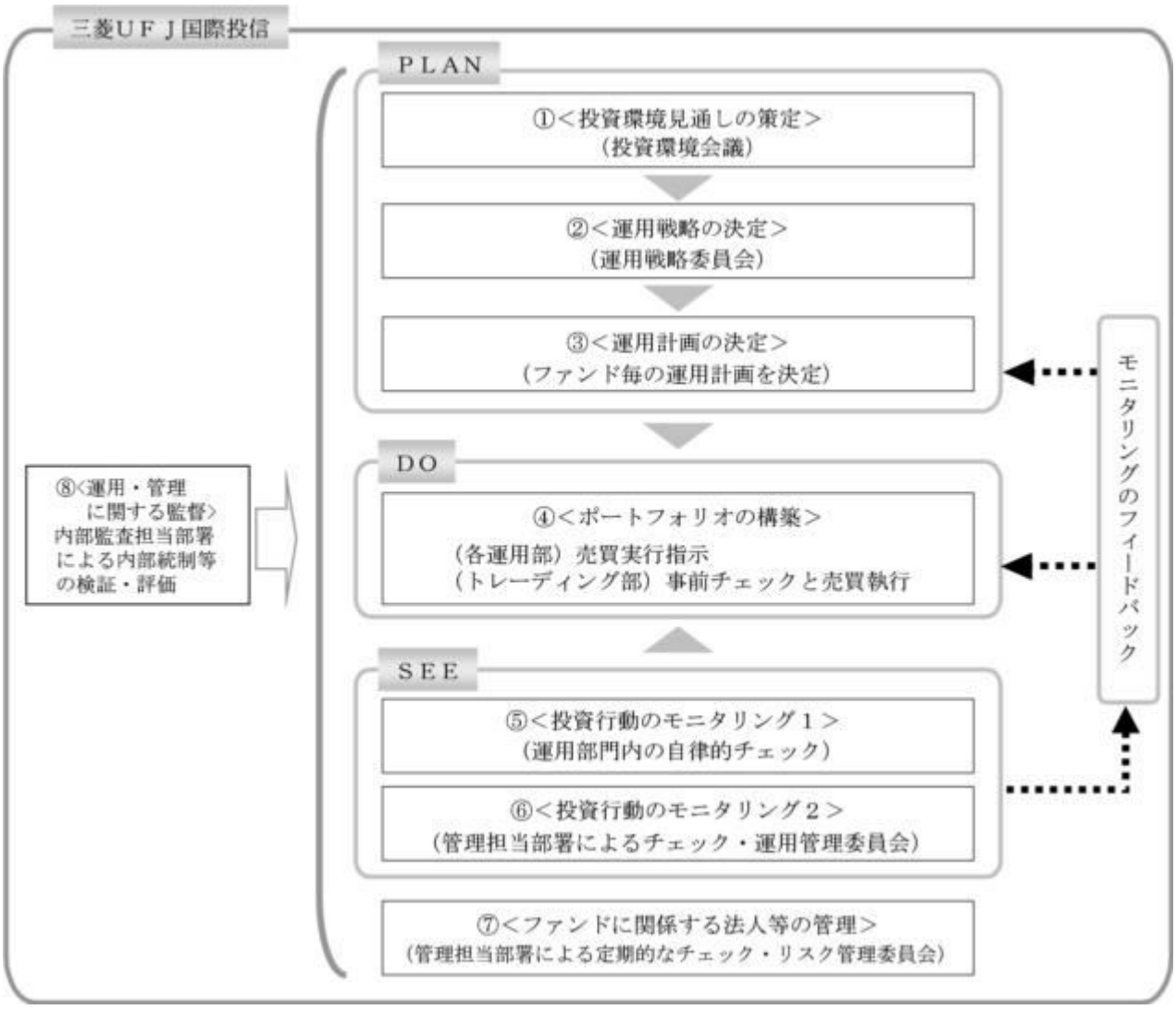

①投資環境見通しの策定
投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。
②運用戦略の決定
運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。
③運用計画の決定
②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。
④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第２計算期末までの間は、収益の分配は行いません。

①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

＜信託約款に定められた投資制限＞

①株式

株式への直接投資は行いません。

②外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

③投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

④信用取引

信用取引の指図は行いません。

⑤公社債の借入れ

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ｂ．ａ．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純

資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑥資金の借入れ

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ｂ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

ｃ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑦信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債等の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受け、組入転換社債の価格の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

「三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）」
実質的な組入外貨建資産の米ドル換算した額については、米ドル売り、円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、組入外貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

「三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」
実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等（バンクローンを含みます。以下同じ。）の発行者や取引先等の

経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

⑤カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

当ファンドは、格付けの低いハイイールド債券、資産担保証券、バンクローンおよび転換社債も投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

※留意事項

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。
また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＜流動性リスクに対する管理体制＞

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替リスク軽減型

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2016年3月～2018年10月です。
基準価額(分配金再投資)は、2015年3月末～2018年10月末です。

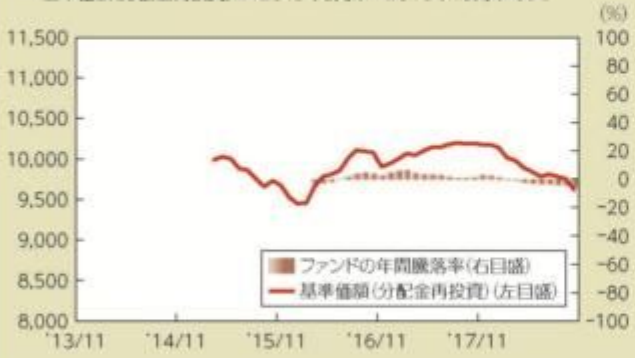

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年11月末～2018年10月末)
ファンドの年間騰落率は、2016年3月～2018年10月です。

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2016年3月～2018年10月です。
基準価額(分配金再投資)は、2015年3月末～2018年10月末です。

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年11月末～2018年10月末)
ファンドの年間騰落率は、2016年3月～2018年10月です。

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA－BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA－BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA－BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×1.728%（税抜 1.6%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（2）【換金（解約）手数料】

かかりません。
※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（3）【信託報酬等】

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1664%（税抜1.08%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

各販売会社における 取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	0.35%	0.7%	0.03%
100億円超の部分	0.3%	0.75%	0.03%

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。
年1.7664%（税込）程度
（注）上記は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬率には消費税等相当額はかかりません。
ファンドが投資対象とする投資信託証券には最低報酬額が適用される場合があるため、純資産総額によっては上記の率を超える場合があります。

＜ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率＞

投資信託証券の名称	信託報酬率
マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - ＪＰＹヘッジド クラス	年0.6%
マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - ＪＰＹノンヘッジド クラス	
マネー・マーケット・マザーファンド	―

ただし、最低報酬額が適用される場合があるため、純資産総額によっては上記の率を超える場合があります。
上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等

を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から

当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2018年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成30年10月31日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,591,010	97.64
親投資信託受益証券	日本	1,000	0.04
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	61,678	2.32
純資産総額		2,653,688	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

平成30年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(％)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - ＪＰＹヘッジド クラス	320.2733	8,164.19	2,614,774	8,090	2,591,010	97.64
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1.0183	1,000	1.0183	1,000	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.64
親投資信託受益証券	0.04

合計	97.68

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　(平成27年 5月 7日)	1,037,929	1,037,929	9,988	9,988
第2計算期間末日　(平成27年 6月 8日)	1,071,549	1,071,549	9,935	9,935
第3計算期間末日　(平成27年 7月 6日)	1,063,051	1,065,208	9,856	9,876
第4計算期間末日　(平成27年 8月 6日)	1,068,299	1,070,476	9,813	9,833
第5計算期間末日　(平成27年 9月 7日)	1,066,148	1,068,345	9,702	9,722
第6計算期間末日　(平成27年10月 6日)	1,063,946	1,066,164	9,593	9,613
第7計算期間末日　(平成27年11月 6日)	1,080,045	1,082,283	9,648	9,668
第8計算期間末日　(平成27年12月 7日)	1,092,710	1,095,002	9,534	9,554
第9計算期間末日　(平成28年 1月 6日)	1,104,118	1,106,469	9,392	9,412
第10計算期間末日　(平成28年 2月 8日)	1,117,555	1,119,961	9,289	9,309
第11計算期間末日　(平成28年 3月 7日)	1,154,223	1,156,685	9,376	9,396
第12計算期間末日　(平成28年 4月 6日)	1,193,205	1,195,722	9,481	9,501
第13計算期間末日　(平成28年 5月 6日)	1,230,203	1,232,774	9,568	9,588
第14計算期間末日　(平成28年 6月 6日)	1,249,005	1,251,610	9,588	9,608
第15計算期間末日　(平成28年 7月 6日)	1,272,307	1,274,945	9,644	9,664
第16計算期間末日　(平成28年 8月 8日)	1,313,092	1,315,791	9,727	9,747
第17計算期間末日　(平成28年 9月 6日)	1,348,516	1,351,268	9,797	9,817
第18計算期間末日　(平成28年10月 6日)	1,437,523	1,440,469	9,756	9,776
第19計算期間末日　(平成28年11月 7日)	1,455,394	1,458,394	9,701	9,721
第20計算期間末日　(平成28年12月 6日)	1,458,722	1,461,776	9,551	9,571
第21計算期間末日　(平成29年 1月 6日)	1,996,524	2,000,674	9,622	9,642
第22計算期間末日　(平成29年 2月 6日)	1,815,291	1,819,074	9,596	9,616
第23計算期間末日　(平成29年 3月 6日)	1,845,730	1,849,569	9,614	9,634

第24計算期間末日 (平成29年 4月 6日)	2,365,727	2,370,646	9,617	9,637
第25計算期間末日 (平成29年 5月 8日)	2,395,043	2,400,021	9,622	9,642
第26計算期間末日 (平成29年 6月 6日)	2,439,339	2,444,386	9,665	9,685
第27計算期間末日 (平成29年 7月 6日)	1,957,930	1,962,001	9,618	9,638
第28計算期間末日 (平成29年 8月 7日)	2,001,372	2,005,518	9,653	9,673
第29計算期間末日 (平成29年 9月 6日)	2,037,394	2,041,607	9,671	9,691
第30計算期間末日 (平成29年10月 6日)	2,057,594	2,061,874	9,613	9,633
第31計算期間末日 (平成29年11月 6日)	2,146,981	2,151,451	9,605	9,625
第32計算期間末日 (平成29年12月 6日)	2,184,574	2,189,132	9,584	9,604
第33計算期間末日 (平成30年 1月 9日)	2,213,328	2,217,963	9,550	9,570
第34計算期間末日 (平成30年 2月 6日)	1,803,869	1,807,686	9,451	9,471
第35計算期間末日 (平成30年 3月 6日)	1,822,873	1,826,778	9,334	9,354
第36計算期間末日 (平成30年 4月 6日)	1,864,582	1,868,598	9,285	9,305
第37計算期間末日 (平成30年 5月 7日)	1,825,806	1,829,787	9,172	9,192
第38計算期間末日 (平成30年 6月 6日)	1,855,694	1,859,766	9,114	9,134
第39計算期間末日 (平成30年 7月 6日)	1,889,357	1,893,521	9,074	9,094
第40計算期間末日 (平成30年 8月 6日)	1,913,684	1,917,906	9,064	9,084
第41計算期間末日 (平成30年 9月 6日)	2,144,789	2,149,559	8,991	9,011
第42計算期間末日 (平成30年10月 9日)	2,526,314	2,531,998	8,888	8,908
平成29年10月末日	2,149,994	—	9,618	—
11月末日	2,184,393	—	9,583	—
12月末日	2,216,053	—	9,562	—
平成30年 1月末日	2,265,520	—	9,507	—
2月末日	1,829,825	—	9,370	—
3月末日	1,871,358	—	9,318	—
4月末日	1,834,161	—	9,214	—
5月末日	1,862,933	—	9,149	—
6月末日	1,889,278	—	9,074	—
7月末日	1,936,481	—	9,081	—
8月末日	2,155,055	—	9,034	—
9月末日	2,063,733	—	8,990	—
10月末日	2,653,688	—	8,844	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円

第6計算期間	**20円**
第7計算期間	**20円**
第8計算期間	**20円**
第9計算期間	**20円**
第10計算期間	**20円**
第11計算期間	**20円**
第12計算期間	**20円**
第13計算期間	**20円**
第14計算期間	**20円**
第15計算期間	**20円**
第16計算期間	**20円**
第17計算期間	**20円**
第18計算期間	**20円**
第19計算期間	**20円**
第20計算期間	**20円**
第21計算期間	**20円**
第22計算期間	**20円**
第23計算期間	**20円**
第24計算期間	**20円**
第25計算期間	**20円**
第26計算期間	**20円**
第27計算期間	**20円**
第28計算期間	**20円**
第29計算期間	**20円**
第30計算期間	**20円**
第31計算期間	**20円**
第32計算期間	**20円**
第33計算期間	**20円**
第34計算期間	**20円**
第35計算期間	**20円**
第36計算期間	**20円**
第37計算期間	**20円**
第38計算期間	**20円**
第39計算期間	**20円**
第40計算期間	**20円**
第41計算期間	**20円**
第42計算期間	**20円**

③【収益率の推移】

	収益率（%）

第1計算期間	△0.12
第2計算期間	△0.53
第3計算期間	△0.59
第4計算期間	△0.23
第5計算期間	△0.92
第6計算期間	△0.91
第7計算期間	0.78
第8計算期間	△0.97
第9計算期間	△1.27
第10計算期間	△0.88
第11計算期間	1.15
第12計算期間	1.33
第13計算期間	1.12
第14計算期間	0.41
第15計算期間	0.79
第16計算期間	1.06
第17計算期間	0.92
第18計算期間	△0.21
第19計算期間	△0.35
第20計算期間	△1.34
第21計算期間	0.95
第22計算期間	△0.06
第23計算期間	0.39
第24計算期間	0.23
第25計算期間	0.25
第26計算期間	0.65
第27計算期間	△0.27
第28計算期間	0.57
第29計算期間	0.39
第30計算期間	△0.39
第31計算期間	0.12
第32計算期間	△0.01
第33計算期間	△0.14
第34計算期間	△0.82
第35計算期間	△1.02
第36計算期間	△0.31
第37計算期間	△1.00
第38計算期間	△0.41
第39計算期間	△0.21
第40計算期間	0.11
第41計算期間	△0.58
第42計算期間	△0.92

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,039,220	—	1,039,220
第2計算期間	39,386	—	1,078,606
第3計算期間	—	—	1,078,606
第4計算期間	10,072	—	1,088,678
第5計算期間	10,162	—	1,098,840
第6計算期間	10,270	—	1,109,110
第7計算期間	10,289	—	1,119,399
第8計算期間	26,768	—	1,146,167
第9計算期間	41,750	12,331	1,175,586
第10計算期間	27,539	—	1,203,125
第11計算期間	27,966	—	1,231,091
第12計算期間	27,469	—	1,258,560
第13計算期間	27,178	—	1,285,738
第14計算期間	27,025	10,031	1,302,732
第15計算期間	26,919	10,428	1,319,223
第16計算期間	30,706	—	1,349,929
第17計算期間	26,513	—	1,376,442
第18計算期間	96,975	—	1,473,417
第19計算期間	26,759	—	1,500,176
第20計算期間	27,192	—	1,527,368
第21計算期間	547,663	—	2,075,031
第22計算期間	28,247	211,655	1,891,623
第23計算期間	28,294	—	1,919,917
第24計算期間	539,947	—	2,459,864
第25計算期間	39,571	10,221	2,489,214
第26計算期間	34,584	—	2,523,798
第27計算期間	34,510	522,655	2,035,653
第28計算期間	37,656	—	2,073,309
第29計算期間	33,480	—	2,106,789
第30計算期間	33,571	—	2,140,360
第31計算期間	94,945	—	2,235,305
第32計算期間	44,192	—	2,279,497
第33計算期間	38,151	—	2,317,648
第34計算期間	65,286	474,375	1,908,559
第35計算期間	44,398	—	1,952,957
第36計算期間	55,295	—	2,008,252

第37計算期間	55,564	73,218	1,990,598
第38計算期間	45,587	―	2,036,185
第39計算期間	45,899	―	2,082,084
第40計算期間	50,370	21,057	2,111,397
第41計算期間	274,043	―	2,385,440
第42計算期間	599,601	142,567	2,842,474

【三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成30年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,019,835	97.63
親投資信託受益証券	日本	1,000	0.03
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	72,393	2.34
純資産総額		3,093,228	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

平成30年10月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(％)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - ＪＰＹノンヘッジド クラス	369.3085	8,307.31	3,067,963	8,177	3,019,835	97.63
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1.0183	1,000	1.0183	1,000	0.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

平成30年10月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.63
親投資信託受益証券	0.03
合計	97.66

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年10月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　(平成27年 5月 7日)	2,264,106	2,264,106	9,994	9,994
第2計算期間末日　(平成27年 6月 8日)	2,538,047	2,538,047	10,457	10,457
第3計算期間末日　(平成27年 7月 6日)	2,859,116	2,864,738	10,170	10,190
第4計算期間末日　(平成27年 8月 6日)	2,498,624	2,503,480	10,290	10,310
第5計算期間末日　(平成27年 9月 7日)	2,357,064	2,361,921	9,704	9,724
第6計算期間末日　(平成27年10月 6日)	2,354,586	2,359,445	9,691	9,711
第7計算期間末日　(平成27年11月 6日)	2,395,586	2,400,447	9,856	9,876
第8計算期間末日　(平成27年12月 7日)	2,399,032	2,403,895	9,866	9,886
第9計算期間末日　(平成28年 1月 6日)	2,292,227	2,297,092	9,423	9,443
第10計算期間末日　(平成28年 2月 8日)	2,229,092	2,233,958	9,160	9,180
第11計算期間末日　(平成28年 3月 7日)	2,190,944	2,195,812	9,000	9,020
第12計算期間末日　(平成28年 4月 6日)	2,157,843	2,162,718	8,852	8,872
第13計算期間末日　(平成28年 5月 6日)	2,133,121	2,138,025	8,699	8,719
第14計算期間末日　(平成28年 6月 6日)	2,121,492	2,126,385	8,671	8,691
第15計算期間末日　(平成28年 7月 6日)	2,037,918	2,042,817	8,318	8,338
第16計算期間末日　(平成28年 8月 8日)	2,064,086	2,068,992	8,413	8,433
第17計算期間末日　(平成28年 9月 6日)	2,084,890	2,089,703	8,663	8,682
第18計算期間末日　(平成28年10月 6日)	2,069,962	2,074,782	8,589	8,609
第19計算期間末日　(平成28年11月 7日)	2,052,915	2,057,741	8,507	8,527
第20計算期間末日　(平成28年12月 6日)	2,250,444	2,255,277	9,312	9,332
第21計算期間末日　(平成29年 1月 6日)	2,298,304	2,303,143	9,498	9,518
第22計算期間末日　(平成29年 2月 6日)	2,226,534	2,231,358	9,230	9,250
第23計算期間末日　(平成29年 3月 6日)	2,276,113	2,280,943	9,423	9,443
第24計算期間末日　(平成29年 4月 6日)	2,218,066	2,222,902	9,172	9,192
第25計算期間末日　(平成29年 5月 8日)	2,254,665	2,259,507	9,311	9,331

第26計算期間末日 (平成29年 6月 6日)	1,892,023	1,896,144	9,180	9,200
第27計算期間末日 (平成29年 7月 6日)	1,935,107	1,939,233	9,379	9,399
第28計算期間末日 (平成29年 8月 7日)	1,906,187	1,910,317	9,229	9,249
第29計算期間末日 (平成29年 9月 6日)	1,878,630	1,882,765	9,085	9,105
第30計算期間末日 (平成29年10月 6日)	1,937,834	1,941,974	9,361	9,381
第31計算期間末日 (平成29年11月 6日)	1,998,362	2,002,569	9,498	9,518
第32計算期間末日 (平成29年12月 6日)	2,975,143	2,981,494	9,368	9,388
第33計算期間末日 (平成30年 1月 9日)	3,033,622	3,040,095	9,372	9,392
第34計算期間末日 (平成30年 2月 6日)	2,979,609	2,986,188	9,057	9,077
第35計算期間末日 (平成30年 3月 6日)	2,850,720	2,857,343	8,608	8,628
第36計算期間末日 (平成30年 4月 6日)	2,914,752	2,921,442	8,713	8,733
第37計算期間末日 (平成30年 5月 7日)	2,948,182	2,954,916	8,755	8,775
第38計算期間末日 (平成30年 6月 6日)	2,977,178	2,983,968	8,769	8,789
第39計算期間末日 (平成30年 7月 6日)	3,010,895	3,017,729	8,811	8,831
第40計算期間末日 (平成30年 8月 6日)	3,048,065	3,054,942	8,863	8,883
第41計算期間末日 (平成30年 9月 6日)	3,064,934	3,071,866	8,842	8,862
第42計算期間末日 (平成30年10月 9日)	3,119,184	3,126,171	8,928	8,948
平成29年10月末日	1,983,080	—	9,426	—
11月末日	2,951,225	—	9,293	—
12月末日	3,028,462	—	9,371	—
平成30年 1月末日	2,956,778	—	9,003	—
2月末日	2,901,252	—	8,776	—
3月末日	2,890,563	—	8,655	—
4月末日	2,966,768	—	8,810	—
5月末日	2,958,198	—	8,727	—
6月末日	2,999,137	—	8,791	—
7月末日	3,042,322	—	8,861	—
8月末日	3,068,634	—	8,867	—
9月末日	3,134,852	—	8,987	—
10月末日	3,093,228	—	8,826	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	—円
第2計算期間	—円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円

第8計算期間	20円
第9計算期間	20円
第10計算期間	20円
第11計算期間	20円
第12計算期間	20円
第13計算期間	20円
第14計算期間	20円
第15計算期間	20円
第16計算期間	20円
第17計算期間	20円
第18計算期間	20円
第19計算期間	20円
第20計算期間	20円
第21計算期間	20円
第22計算期間	20円
第23計算期間	20円
第24計算期間	20円
第25計算期間	20円
第26計算期間	20円
第27計算期間	20円
第28計算期間	20円
第29計算期間	20円
第30計算期間	20円
第31計算期間	20円
第32計算期間	20円
第33計算期間	20円
第34計算期間	20円
第35計算期間	20円
第36計算期間	20円
第37計算期間	20円
第38計算期間	20円
第39計算期間	20円
第40計算期間	20円
第41計算期間	20円
第42計算期間	20円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△0.06
第2計算期間	4.63

第3計算期間	△2.55
第4計算期間	1.37
第5計算期間	△5.50
第6計算期間	0.07
第7計算期間	1.90
第8計算期間	0.30
第9計算期間	△4.28
第10計算期間	△2.57
第11計算期間	△1.52
第12計算期間	△1.42
第13計算期間	△1.50
第14計算期間	△0.09
第15計算期間	△3.84
第16計算期間	1.38
第17計算期間	3.19
第18計算期間	△0.62
第19計算期間	△0.72
第20計算期間	9.69
第21計算期間	2.21
第22計算期間	△2.61
第23計算期間	2.30
第24計算期間	△2.45
第25計算期間	1.73
第26計算期間	△1.19
第27計算期間	2.38
第28計算期間	△1.38
第29計算期間	△1.34
第30計算期間	3.25
第31計算期間	1.67
第32計算期間	△1.15
第33計算期間	0.25
第34計算期間	△3.14
第35計算期間	△4.73
第36計算期間	1.45
第37計算期間	0.71
第38計算期間	0.38
第39計算期間	0.70
第40計算期間	0.81
第41計算期間	△0.01
第42計算期間	1.19

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,266,392	991	2,265,401
第2計算期間	161,837	—	2,427,238
第3計算期間	384,124	—	2,811,362
第4計算期間	1,629	384,880	2,428,111
第5計算期間	729	—	2,428,840
第6計算期間	919	—	2,429,759
第7計算期間	924	—	2,430,683
第8計算期間	911	—	2,431,594
第9計算期間	912	—	2,432,506
第10計算期間	956	—	2,433,462
第11計算期間	982	—	2,434,444
第12計算期間	3,194	—	2,437,638
第13計算期間	14,619	—	2,452,257
第14計算期間	3,340	9,065	2,446,532
第15計算期間	3,340	—	2,449,872
第16計算期間	3,491	—	2,453,363
第17計算期間	3,457	50,021	2,406,799
第18計算期間	3,252	—	2,410,051
第19計算期間	3,288	—	2,413,339
第20計算期間	3,325	—	2,416,664
第21計算期間	3,023	—	2,419,687
第22計算期間	2,949	10,250	2,412,386
第23計算期間	3,042	—	2,415,428
第24計算期間	2,985	—	2,418,413
第25計算期間	3,072	—	2,421,485
第26計算期間	3,034	363,595	2,060,924
第27計算期間	2,288	—	2,063,212
第28計算期間	2,248	—	2,065,460
第29計算期間	2,289	—	2,067,749
第30計算期間	2,331	—	2,070,080
第31計算期間	44,000	10,206	2,103,874
第32計算期間	1,071,983	—	3,175,857
第33計算期間	61,140	—	3,236,997
第34計算期間	52,707	—	3,289,704
第35計算期間	21,941	—	3,311,645
第36計算期間	33,808	—	3,345,453
第37計算期間	22,032	—	3,367,485
第38計算期間	27,635	—	3,395,120

第39計算期間	22,044	―	3,417,164
第40計算期間	21,803	―	3,438,967
第41計算期間	33,019	5,625	3,466,361
第42計算期間	27,429	171	3,493,619

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

平成30年10月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	1,910,365,722	100.00
純資産総額		1,910,365,722	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

該当事項はありません。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2018年10月31日現在

為替リスク軽減型

■基準価額・純資産の推移　2015年3月25日(設定日)～2018年10月31日

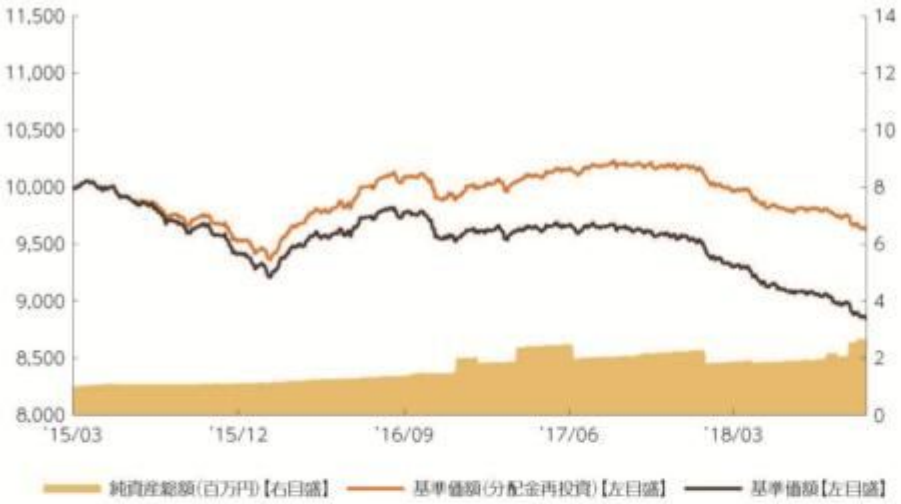

- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	8,844円
純資産総額	2.6百万円

■分配の推移

2018 年 10月	20円
2018 年 9月	20円
2018 年 8月	20円
2018 年 7月	20円
2018 年 6月	20円
2018 年 5月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	800円

- 分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - JPYヘッジド クラス	97.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	2.4%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

	組入上位銘柄	クーポン	償還日	種別	国・地域	比率
1	米国国債	1.000%	2046/02/15	国債	アメリカ	2.83%
2	米国国債	2.500%	2020/06/30	国債	アメリカ	2.33%
3	米国国債	0.000%	2018/11/08	国債	アメリカ	1.77%
4	米国国債	2.750%	2021/08/15	国債	アメリカ	1.73%
5	米国国債	2.500%	2020/05/31	国債	アメリカ	1.66%
6	米国国債	1.750%	2019/11/30	国債	アメリカ	1.66%
7	米国国債	0.750%	2045/02/15	国債	アメリカ	1.58%
8	リバティ・ミューチュアル・インシュアランス	7.697%	2097/10/15	投資適格社債	アメリカ	0.91%
9	米国国債	1.875%	2022/09/30	国債	アメリカ	0.83%
10	連邦住宅金融抵当公庫債	4.000%	2044/09/01	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	0.80%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第三位四捨五入)
- 国・地域は、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスの分類を採用、分類されていない場合はアムンディ・パイオニア・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・インクによる独自の分類を採用しています。

■年間収益率の推移

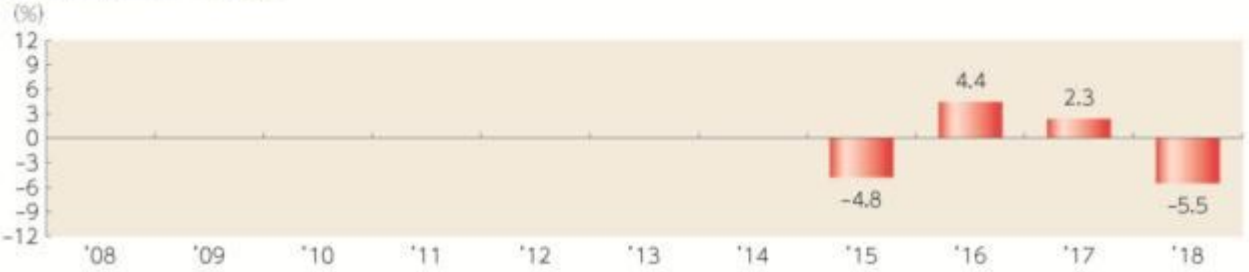

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2015年は設定日から年末までの、2018年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなし

■基準価額・純資産の推移　2015年3月25日(設定日)～2018年10月31日

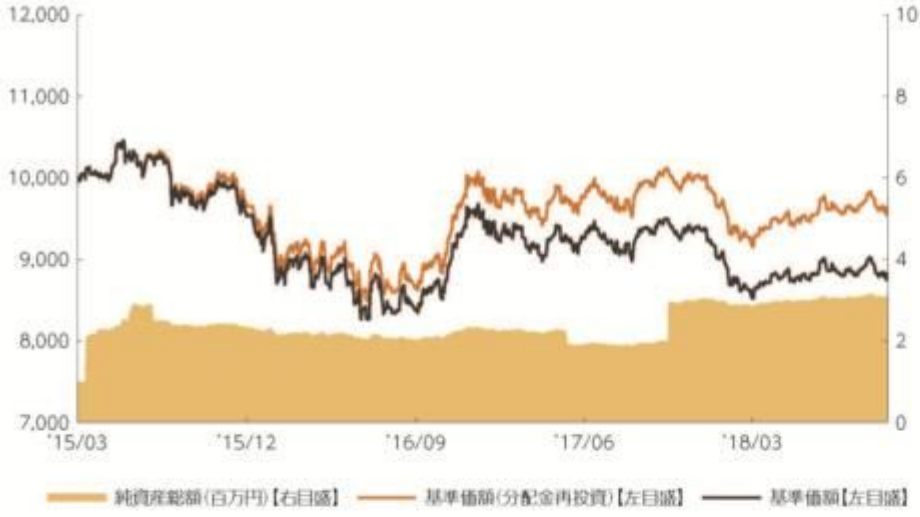

- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	8,826円
純資産総額	3.0百万円

■分配の推移

2018年10月	20円
2018年9月	20円
2018年8月	20円
2018年7月	20円
2018年6月	20円
2018年5月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	800円

- 分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - JPYノンヘッジドクラス	97.6%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他(負債控除後)	2.4%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

	組入上位銘柄	クーポン	償還日	種別	国・地域	比率
1	米国国債	1.000%	2046/02/15	国債	アメリカ	2.83%
2	米国国債	2.500%	2020/06/30	国債	アメリカ	2.33%
3	米国国債	0.000%	2018/11/08	国債	アメリカ	1.77%
4	米国国債	2.750%	2021/08/15	国債	アメリカ	1.73%
5	米国国債	2.500%	2020/05/31	国債	アメリカ	1.66%
6	米国国債	1.750%	2019/11/30	国債	アメリカ	1.66%
7	米国国債	0.750%	2045/02/15	国債	アメリカ	1.58%
8	リバティ ミューチュアル インシュアランス	7.697%	2097/10/15	投資適格社債	アメリカ	0.91%
9	米国国債	1.875%	2022/09/30	国債	アメリカ	0.83%
10	連邦住宅金融抵当公庫債	4.000%	2044/09/01	資産担保証券・モーゲージ証券	アメリカ	0.80%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第三位四捨五入)
- 国・地域は、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスの分類を採用、分類されていない場合はアムンディ・パイオニア・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・インクによる独自の分類を採用しています。

■年間収益率の推移

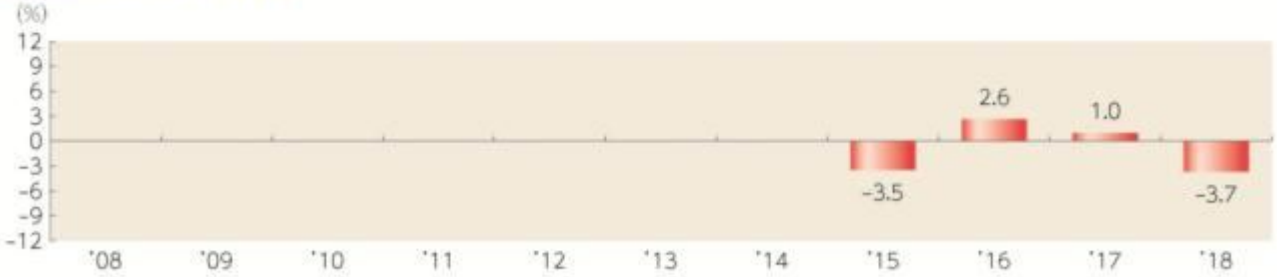

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2015年は設定日から年末までの、2018年は年初から10月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料

申込価額（発行価格）×1.728%（税抜 1.6%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付
原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位
販売会社が定める単位

③解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額
ありません。

⑤解約価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法
解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑦支払開始日
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して７営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2023年4月6日まで（2015年3月25日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

毎月７日から翌月６日まで
ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

①ファンドの償還条件等
委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）
・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
・各ファンドについて、「三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）」、「三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」、「三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（年１回決算型）」、「三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）」の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合
・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、投資対象とする外国投資信託がその信託を終了することとなる場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。
委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等
委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法
委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の

変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用
委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改
委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書
委託会社は、毎年４月および10月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託
受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告
委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」を参照してください。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　毎月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（平成30年 4月 7日から平成30年10月 9日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 平成30年 4月 6日現在 ］	当期 ［ 平成30年10月 9日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	34,225	40,940
投資信託受益証券	1,835,198	2,492,343
親投資信託受益証券	1,001	1,000
流動資産合計	1,870,424	2,534,283
資産合計	1,870,424	2,534,283
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,016	5,684
未払受託者報酬	57	64
未払委託者報酬	1,769	2,221
流動負債合計	5,842	7,969
負債合計	5,842	7,969
純資産の部		
元本等		
元本	2,008,252	2,842,474
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△143,670	△316,160
（分配準備積立金）	42,252	52,652
元本等合計	1,864,582	2,526,314
純資産合計	1,864,582	2,526,314
負債純資産合計	1,870,424	2,534,283

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成29年10月 7日 至　平成30年 4月 6日	当期 自　平成30年 4月 7日 至　平成30年10月 9日
営業収益		
受取配当金	51,650	54,100
有価証券売買等損益	△83,739	△106,956
営業収益合計	△32,089	△52,856
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	353	348
委託者報酬	11,632	11,200
その他費用	1	-
営業費用合計	11,987	11,548
営業利益又は営業損失（△）	△44,076	△64,404
経常利益又は経常損失（△）	△44,076	△64,404
当期純利益又は当期純損失（△）	△44,076	△64,404
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△3,771	△447
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△82,766	△143,670
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,371	21,565
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,371	21,565
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,569	103,205
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,569	103,205
分配金	25,401	26,893
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△143,670	△316,160

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月6日および10月6日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成30年 4月 7日から平成30年10月 9日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成30年 4月 6日現在]	当期 [平成30年10月 9日現在]
１． 期首元本額	2,140,360円	2,008,252円
期中追加設定元本額	342,267円	1,071,064円
期中一部解約元本額	474,375円	236,842円
２． 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	143,670円	316,160円
３． 受益権の総数	2,008,252口	2,842,474口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 平成29年10月 7日
至 平成30年 4月 6日

１.分配金の計算過程

第31期
平成29年10月 7日
平成29年11月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,520円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	37,960円
分配準備積立金額	D	38,275円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,755円
当ファンドの期末残存口数	F	2,235,305口

当期
自 平成30年 4月 7日
至 平成30年10月 9日

１.分配金の計算過程

第37期
平成30年 4月 7日
平成30年 5月 7日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,335円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	39,350円
分配準備積立金額	D	40,749円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	86,434円
当ファンドの期末残存口数	F	1,990,598口

前期 自 平成29年10月 7日 至 平成30年 4月 6日			当期 自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 9日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	370円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	434円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,470円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,981円

第32期

平成29年11月 7日

平成29年12月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,567円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	39,539円
分配準備積立金額	D	40,325円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	86,431円
当ファンドの期末残存口数	F	2,279,497口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	379円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,558円

第33期

平成29年12月 7日

平成30年 1月 9日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,616円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	40,908円
分配準備積立金額	D	42,334円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	89,858円
当ファンドの期末残存口数	F	2,317,648口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	387円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,635円

第34期

平成30年 1月10日

平成30年 2月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,813円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	34,701円
分配準備積立金額	D	35,493円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	76,007円

第38期

平成30年 5月 8日

平成30年 6月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,801円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	41,257円
分配準備積立金額	D	43,103円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,161円
当ファンドの期末残存口数	F	2,036,185口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	447円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,072円

第39期

平成30年 6月 7日

平成30年 7月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,831円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	43,219円
分配準備積立金額	D	45,832円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,882円
当ファンドの期末残存口数	F	2,082,084口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	460円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,164円

第40期

平成30年 7月 7日

平成30年 8月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,109円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	45,008円
分配準備積立金額	D	48,020円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,137円

前期 自 平成29年10月 7日 至 平成30年 4月 6日			当期 自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 9日		
当ファンドの期末残存口数	F	1,908,559口	当ファンドの期末残存口数	F	2,111,397口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	398円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	474円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,817円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,222円
第35期 平成30年 2月 7日 平成30年 3月 6日			第41期 平成30年 8月 7日 平成30年 9月 6日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,236円	費用控除後の配当等収益額	A	8,146円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	36,379円	収益調整金額	C	57,477円
分配準備積立金額	D	37,489円	分配準備積立金額	D	50,907円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	80,104円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	116,530円
当ファンドの期末残存口数	F	1,952,957口	当ファンドの期末残存口数	F	2,385,440口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	410円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	488円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,905円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,770円
第36期 平成30年 3月 7日 平成30年 4月 6日			第42期 平成30年 9月 7日 平成30年10月 9日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,448円	費用控除後の配当等収益額	A	7,255円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	38,538円	収益調整金額	C	83,994円
分配準備積立金額	D	39,820円	分配準備積立金額	D	51,081円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	84,806円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,330円
当ファンドの期末残存口数	F	2,008,252口	当ファンドの期末残存口数	F	2,842,474口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	422円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	500円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,016円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,684円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成29年10月 7日 至 平成30年 4月 6日	当期 自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 9日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［平成30年 4月 6日現在］	当期 ［平成30年10月 9日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品

区分	前期 ［平成30年 4月 6日現在］	当期 ［平成30年10月 9日現在］
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 ［平成30年 4月 6日現在］	当期 ［平成30年10月 9日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△12,298	△30,658
親投資信託受益証券	―	△1
合計	△12,298	△30,659

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［平成30年 4月 6日現在］	当期 ［平成30年10月 9日現在］
1口当たり純資産額	0.9285円	0.8888円
(1万口当たり純資産額)	(9,285円)	(8,888円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - ＪＰＹヘッジド クラス	305.28	2,492,343	
投資信託受益証券 合計		305.28	2,492,343	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1,000	
親投資信託受益証券 合計		983	1,000	
合計		1,288.28	2,493,343	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 平成30年 4月 6日現在 ］	当期 ［ 平成30年10月 9日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	62,715	75,170
投資信託受益証券	2,860,562	3,053,263
親投資信託受益証券	1,001	1,000
流動資産合計	2,924,278	3,129,433
資産合計	2,924,278	3,129,433
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,690	6,987
未払受託者報酬	88	94
未払委託者報酬	2,748	3,165
その他未払費用	-	3
流動負債合計	9,526	10,249
負債合計	9,526	10,249
純資産の部		
元本等		
元本	3,345,453	3,493,619
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△430,701	△374,435
（分配準備積立金）	191,980	221,996
元本等合計	2,914,752	3,119,184
純資産合計	2,914,752	3,119,184
負債純資産合計	2,924,278	3,129,433

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成29年10月 7日 至　平成30年 4月 6日	当期 自　平成30年 4月 7日 至　平成30年10月 9日
営業収益		
受取配当金	69,495	83,192
有価証券売買等損益	△242,423	49,508
営業収益合計	△172,928	132,700
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	482	530
委託者報酬	15,506	17,359
その他費用	3	6
営業費用合計	15,992	17,895
営業利益又は営業損失（△）	△188,920	114,805
経常利益又は経常損失（△）	△188,920	114,805
当期純利益又は当期純損失（△）	△188,920	114,805
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	82	△1
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△132,246	△430,701
剰余金増加額又は欠損金減少額	652	658
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	652	658
剰余金減少額又は欠損金増加額	73,182	18,044
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	73,182	18,044
分配金	36,923	41,154
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△430,701	△374,435

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月6日および10月6日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成30年 4月 7日から平成30年10月 9日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成30年 4月 6日現在]	当期 [平成30年10月 9日現在]
１． 期首元本額	2,070,080円	3,345,453円
期中追加設定元本額	1,285,579円	153,962円
期中一部解約元本額	10,206円	5,796円
２． 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	430,701円	374,435円
３． 受益権の総数	3,345,453口	3,493,619口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 平成29年10月 7日
至 平成30年 4月 6日

１.分配金の計算過程

第31期
平成29年10月 7日
平成29年11月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,363円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	22,751円
分配準備積立金額	D	171,918円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	202,032円
当ファンドの期末残存口数	F	2,103,874口

当期
自 平成30年 4月 7日
至 平成30年10月 9日

１.分配金の計算過程

第37期
平成30年 4月 7日
平成30年 5月 7日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,372円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	142,234円
分配準備積立金額	D	191,980円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	345,586円
当ファンドの期末残存口数	F	3,367,485口

前期 自 平成29年10月 7日 至 平成30年 4月 6日			当期 自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 9日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	960円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,026円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,207円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,734円

第32期

平成29年11月 7日

平成29年12月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,915円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	123,659円
分配準備積立金額	D	175,074円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	307,648円
当ファンドの期末残存口数	F	3,175,857口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	968円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,351円

第33期

平成29年12月 7日

平成30年 1月 9日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,219円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	129,476円
分配準備積立金額	D	177,638円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	316,333円
当ファンドの期末残存口数	F	3,236,997口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	977円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,473円

第34期

平成30年 1月10日

平成30年 2月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,641円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	134,555円
分配準備積立金額	D	180,384円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	324,580円

第38期

平成30年 5月 8日

平成30年 6月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,124円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	145,052円
分配準備積立金額	D	196,618円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	352,794円
当ファンドの期末残存口数	F	3,395,120口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,039円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,790円

第39期

平成30年 6月 7日

平成30年 7月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,954円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	147,318円
分配準備積立金額	D	200,952円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	360,224円
当ファンドの期末残存口数	F	3,417,164口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,054円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,834円

第40期

平成30年 7月 7日

平成30年 8月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,784円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	149,612円
分配準備積立金額	D	206,072円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	368,468円

前期 自 平成29年10月 7日 至 平成30年 4月 6日			当期 自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 9日		
当ファンドの期末残存口数	F	3,289,704口	当ファンドの期末残存口数	F	3,438,967口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	986円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,071円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,579円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,877円

第35期

平成30年 2月 7日

平成30年 3月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,774円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	136,691円
分配準備積立金額	D	183,446円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	329,911円
当ファンドの期末残存口数	F	3,311,645口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	996円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,623円

第36期

平成30年 3月 7日

平成30年 4月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,073円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	140,010円
分配準備積立金額	D	186,597円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	338,680円
当ファンドの期末残存口数	F	3,345,453口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,012円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,690円

第41期

平成30年 8月 7日

平成30年 9月 6日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,184円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	152,876円
分配準備積立金額	D	211,632円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	375,692円
当ファンドの期末残存口数	F	3,466,361口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,083円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,932円

第42期

平成30年 9月 7日

平成30年10月 9日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,110円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	155,822円
分配準備積立金額	D	215,873円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	384,805円
当ファンドの期末残存口数	F	3,493,619口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,101円
1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,987円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成29年10月 7日 至 平成30年 4月 6日	当期 自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 9日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［平成30年 4月 6日現在］	当期 ［平成30年10月 9日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品

区分	前期 ［平成30年 4月 6日現在］	当期 ［平成30年10月 9日現在］
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 ［平成30年 4月 6日現在］	当期 ［平成30年10月 9日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	31,574	25,992
親投資信託受益証券	―	△1
合計	31,574	25,991

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［平成30年 4月 6日現在］	当期 ［平成30年10月 9日現在］
1口当たり純資産額	0.8713円	0.8928円
(1万口当たり純資産額)	(8,713円)	(8,928円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	マルチ セクター バリュー ボンド ファンド - ＪＰＹノンヘッジド クラス	367.5	3,053,263	
投資信託受益証券 合計		367.5	3,053,263	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	983	1,000	
親投資信託受益証券 合計		983	1,000	
合計		1,350.5	3,054,263	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［平成30年10月 9日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	304,981,645
現先取引勘定	1,399,999,772
流動資産合計	1,704,981,417

	［平成30年10月 9日現在］
資産合計	1,704,981,417
負債の部	
流動負債	
未払解約金	180
未払利息	432
流動負債合計	612
負債合計	612
純資産の部	
元本等	
元本	1,674,285,870
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	30,694,935
元本等合計	1,704,980,805
純資産合計	1,704,980,805
負債純資産合計	1,704,981,417

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	[平成30年10月 9日現在]
１．　期首	平成30年 4月 7日
期首元本額	1,255,881,304円
期中追加設定元本額	608,434,593円
期中一部解約元本額	190,030,027円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	338,090,241円
三菱ＵＦＪ　新興国通貨建て債券ファンド（毎月決算型）	2,280,337円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	5,874,002円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	1,048,688円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜ユーロコース＞（毎月分配型）	180,097円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	20,147,276円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	52,804,813円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜南アフリカランドコース＞（毎月分配型）	635,856円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	3,078,471円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	152,074,522円

	[平成30年10月 9日現在]
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜中国元コース＞（毎月分配型）	89,620円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜インドネシアルピアコース＞（毎月分配型）	1,033,322円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	212,322円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）	16,402,315円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）	2,272,200円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	15,211,722円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	270,734円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	667,045円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン　通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	344,406円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン　通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	1,049,878円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	9,071,898円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	2,016,707円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	1,970,066円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	43,682,881円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	1,513,806円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜アジアバスケット通貨コース＞（毎月分配型）	1,182,898円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	110,678,969円
三菱ＵＦＪ　欧州ハイイールド債券ファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	847,016円
三菱ＵＦＪ　欧州ハイイールド債券ファンド　通貨選択シリーズ＜ユーロコース＞（毎月分配型）	600,566円
三菱ＵＦＪ　欧州ハイイールド債券ファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	992,946円
三菱ＵＦＪ　欧州ハイイールド債券ファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	1,979,971円
三菱ＵＦＪ　欧州ハイイールド債券ファンド　通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	140,355円

	[平成30年10月 9日現在]
三菱ＵＦＪ　欧州ハイイールド債券ファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	990,684円
三菱ＵＦＪ　欧州ハイイールド債券ファンド　ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	19,635,282円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	6,336,371円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	11,400,264円
三菱ＵＦＪ　米国リートファンドＡ＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	491,836円
三菱ＵＦＪ　米国リートファンドＢ＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	98,368円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	12,561,714円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド円インカムファンド（年２回分配型）	69,931円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド米ドルインカムファンド（年２回分配型）	99,465円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（年２回分配型）	69,757円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜ブラジルレアルコース＞（年２回分配型）	40,278円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）	641,668円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	1,559,264円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	4,881,309円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン　通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン　通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	19,658円
三菱ＵＦＪ　米国高配当株式プラス＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	491,449円
三菱ＵＦＪ　米国高配当株式プラス＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,828,976円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	7,717,476円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（年２回分配型）	348,598円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（年１回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	9,829円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	5,504,257円

	[平成30年10月 9日現在]
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	13,128,307円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	3,730,759円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	9,340,694円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	3,123,514円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	6,722,976円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（毎月分配型）	13,206,980円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（年２回分配型）	2,304,081円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（年２回分配型）	4,117,720円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（年２回分配型）	421,681円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（年２回分配型）	961,645円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）	608,110円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（年２回分配型）	1,146,491円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜ロシアルーブルコース＞（年２回分配型）	1,043,194円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＡ＞	37,993,803円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＢ＞	979,529円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜米ドルヘッジ型＞（毎月決算型）	5,144,832円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	8,859,081円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜米ドルヘッジ型＞（年１回決算型）	2,464,335円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン　Ｃコース（為替ヘッジなし）（年１回決算型）	40,261円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン　Ｄコース（為替ヘッジあり）（年１回決算型）	20,622円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	3,828,727円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	9,387,547円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド２０１４	256,356円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	3,545,187円

	[平成30年10月 9日現在]
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	8,124,755円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（年１回決算型）	2,990,177円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	3,377,211円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	8,478,079円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜円インカム＞（年２回分配型）	4,145,749円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	8,067,104円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（年２回分配型）	3,319,056円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	20,075,917円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（年２回分配型）	1,616,484円
三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　オーストラリア・ハイインカム債券ファンド　豪ドル円プレミアム（毎月決算型）	5,899,118円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　米ドル円プレミアム（毎月分配型）	10,826,836円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　米ドル円プレミアム（年２回分配型）	2,026,238円
ＰＩＭＣＯ　米国バンクローンファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	128,636円
ＰＩＭＣＯ　米国バンクローンファンド＜円インカム＞（年２回分配型）	79,540円
ＰＩＭＣＯ　米国バンクローンファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	1,375,824円
ＰＩＭＣＯ　米国バンクローンファンド＜米ドルインカム＞（年２回分配型）	698,261円
マルチストラテジー・ファンド（ラップ向け）	491,015円
ＰＩＭＣＯ　米国バンクローンファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	564,702円
ＰＩＭＣＯ　米国バンクローンファンド＜世界通貨分散コース＞（年２回分配型）	89,371円
三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	983円
三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	983円
三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（年１回決算型）	983円
三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	983円
三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型）	3,063,931円
三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）	6,324,266円

	[平成30年10月 9日現在]
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	2,260,127円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター９０（限定追加型）２０１６－１２	6,313,826円
米国政策テーマ株式オープン（為替ヘッジあり）	412,412円
米国政策テーマ株式オープン（為替ヘッジなし）	1,188,139円
スマート・プロテクター９０オープン	981,933円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジあり＞（資産成長型）	609,781円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジなし＞（資産成長型）	305,382円
テンプルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	3,683,229円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年２回決算型）	17,656,128円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	5,843,481円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年２回決算型）	25,393,755円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）（年１回決算型）	11,528円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）（年１回決算型）	13,793円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
北欧小型株ファンド（為替ヘッジあり）	9,821円
北欧小型株ファンド（為替ヘッジなし）	9,821円
Ｎａｖｉｏ　インド債券ファンド	296,406円
Ｎａｖｉｏ　マネープールファンド	5,243,314円
三菱ＵＦＪ　インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱ＵＦＪ／ＡＭＰ　オーストラリアＲＥＩＴファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）	11,293,333円
マネープールファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	9,988,759円
ＭＵＡＭトピックスリスクコントロール（５％）インデックスファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	3,711,410円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン　Ａコース（為替ヘッジなし）	10,766,608円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン　Ｂコース（為替ヘッジあり）	21,620,196円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤーファンド　２０２０	279,878,230円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー　ファンド　２０２０	151,232,448円
合計	1,674,285,870円
２．　受益権の総数	1,674,285,870口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成30年 4月 7日 至 平成30年10月 9日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	［平成30年10月 9日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［平成30年10月 9日現在］
1口当たり純資産額	1.0183円
(1万口当たり純資産額)	(10,183円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年10月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	2,655,520
Ⅱ　負債総額	1,832
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,653,688
Ⅳ　発行済口数	3,000,471口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8844
（10,000口当たり）	（8,844）

【三菱ＵＦＪ　債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成30年10月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	3,095,389
Ⅱ　負債総額	2,161
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,093,228
Ⅳ　発行済口数	3,504,538口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8826
（10,000口当たり）	（8,826）

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

平成30年10月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	1,910,791,810
Ⅱ　負債総額	426,088
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,910,365,722
Ⅳ　発行済口数	1,875,984,561口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0183

（10,000口当たり）	（10,183）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2018年10月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2018年10月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	885	12,355,650
追加型公社債投資信託	16	1,227,955
単位型株式投資信託	57	267,328
単位型公社債投資信託	1	5,967
合　計	959	13,856,899

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度に係る中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第32期 （平成29年3月31日現在）		第33期 （平成30年3月31日現在）	
（資産の部）				
流動資産				
現金及び預金	※2	69,212,680	※2	54,140,307
有価証券		36,210		19,967

前払費用		337,699		362,886
未収入金		35,896		2,109
未収委託者報酬		10,076,022		9,770,529
未収収益	※2	659,405	※2	674,156
繰延税金資産		446,374		490,903
金銭の信託	※2	30,000	※2	30,000
その他		113,754		224,645
流動資産合計		80,948,042		65,715,506
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	806,798	※1	760,010
器具備品	※1	759,446	※1	724,852
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,922,245		2,840,863
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,844,549		2,654,296
ソフトウェア仮勘定		608,066		1,097,970
その他		10		-
無形固定資産合計		2,468,448		3,768,090
投資その他の資産				
投資有価証券		24,327,081		26,361,327
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		654,402		627,141
前払年金費用		463,105		434,700
繰延税金資産		711,230		747,085
その他		50,235		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		26,502,592		28,512,021
固定資産合計		31,893,286		35,120,975
資産合計		112,841,328		100,836,481

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)		第33期 (平成30年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		166,493		359,176
未払金				
未払収益分配金		108,024		174,333
未払償還金		547,707		456,159
未払手数料	※2	4,225,009	※2	3,905,670
その他未払金	※2	2,355,815	※2	4,330,584
未払費用	※2	3,061,479	※2	4,388,803

未払消費税等	351,670	99,010
未払法人税等	756,668	736,829
賞与引当金	843,729	906,167
役員賞与引当金	100,680	125,343
その他	711,633	842,194
流動負債合計	13,228,909	16,324,272
固定負債		
退職給付引当金	590,154	720,536
役員退職慰労引当金	166,458	187,562
時効後支払損引当金	253,070	254,851
固定負債合計	1,009,684	1,162,951
負債合計	14,238,594	17,487,223
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,034,713	27,790,911
利益剰余金合計	50,375,303	35,131,500
株主資本合計	97,108,147	81,864,344

(単位：千円)

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,494,586	1,484,913
評価差額金		
評価・換算差額等合計	1,494,586	1,484,913
純資産合計	98,602,734	83,349,257
負債純資産合計	112,841,328	100,836,481

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

		第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
営業収益				
委託者報酬		81,709,776		75,423,596
投資顧問料		2,396,020		2,723,458
その他営業収益		25,763		48,215
営業収益合計		84,131,560		78,195,269
営業費用				
支払手数料	※2	33,975,255	※2	30,906,879
広告宣伝費		731,771		730,784
公告費		482		1,000
調査費				
調査費		1,713,892		1,723,057
委託調査費		13,961,993		13,467,029
事務委託費		984,749		864,916
営業雑経費				
通信費		158,915		178,652
印刷費		699,940		467,973
協会費		51,995		50,251
諸会費		9,887		15,328
事務機器関連費		1,611,608		1,635,079
その他営業雑経費		11,925		23,250
営業費用合計		53,912,419		50,064,204
一般管理費				
給料				
役員報酬		331,997		349,359
給料・手当		6,496,165		6,421,837
賞与引当金繰入		843,729		906,167
役員賞与引当金繰入		100,680		125,343
福利厚生費		1,196,210		1,231,033
交際費		14,843		13,012
旅費交通費		233,159		192,192
租税公課		422,030		410,229
不動産賃借料		706,571		678,182
退職給付費用		441,736		423,171
役員退職慰労引当金繰入		48,393		47,889
固定資産減価償却費		1,030,040		1,115,719
諸経費		474,521		450,299
一般管理費合計		12,340,079		12,364,437
営業利益		17,879,061		15,766,627

（単位：千円）

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
営業外収益		

受取配当金		243,048		349,402
有価証券利息		0		-
受取利息	※2	4,601	※2	483
投資有価証券償還益		260,190		81,580
収益分配金等時効完成分		278,148		91,672
その他		4,383		9,989
営業外収益合計		790,372		533,128
営業外費用				
投資有価証券償還損		11,552		30,114
時効後支払損引当金繰入		-		43,182
事務過誤費		218		10,402
その他		4,357		3,829
営業外費用合計		16,128		87,529
経常利益		18,653,304		16,212,226
特別利益				
投資有価証券売却益		259,137		516,394
ゴルフ会員権売却益		-		7,495
特別利益合計		259,137		523,889
特別損失				
投資有価証券売却損		42,248		105,903
デリバティブ解約損		126,228		-
投資有価証券評価損		157,482		102,096
固定資産除却損	※1	13,540	※1	54
減損損失	※3	48,575		-
特別損失合計		388,075		208,054
税引前当期純利益		18,524,367		16,528,061
法人税、住民税及び事業税	※2	5,658,953	※2	5,252,224
法人税等調整額		103,169		△76,092
法人税等合計		5,762,122		5,176,132
当期純利益		12,762,244		11,351,928

（３）【株主資本等変動計算書】

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							△26,807,312	△26,807,312	△26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△14,045,068	△14,045,068	△14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				△26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,009	△6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	△6,546	41,462	△14,003,605
当期末残高	1,494,586	―	1,494,586	98,602,734

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							△26,595,731	△26,595,731	△26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△15,243,802	△15,243,802	△15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			△26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,673	△9,673	△9,673
当期変動額合計	△9,673	△9,673	△15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	**5年～50年**
器具備品	**2年～20年**

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年３月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産の減価償却累計額

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
建物	539,649千円	604,123千円
器具備品	1,029,950千円	1,215,234千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
預金	47,798,472千円	41,809,118千円
未収収益	46,963千円	40,621千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	1,993,055千円	1,577,059千円
その他未払金	2,071,256千円	3,850,734千円

未払費用	456,748千円	430,491千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産除却損の内訳

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
建物	2,392千円	―
器具備品	7,791千円	54千円
ソフトウェア	3,356千円	―
計	13,540千円	54千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
支払手数料	13,862,465千円	11,380,244千円
受取利息	4,375千円	380千円
法人税、住民税及び事業税	4,204,969千円	3,851,536千円

※3.減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①　配当金の総額　26,807,312千円
②　１株当たり配当額　126,700円
③　基準日　平成28年3月31日
④　効力発生日　平成28年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①　配当金の総額　26,595,731千円
②　配当の原資　利益剰余金
③　１株当たり配当額　125,700円
④　基準日　平成29年3月31日
⑤　効力発生日　平成29年6月29日

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①　配当金の総額　26,595,731千円
②　１株当たり配当額　125,700円
③　基準日　平成29年3月31日
④　効力発生日　平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①　配当金の総額　11,363,380千円
②　配当の原資　利益剰余金
③　１株当たり配当額　53,707円
④　基準日　平成30年3月31日
⑤　効力発生日　平成30年6月28日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第32期（平成29年3月31日現在）	第33期（平成30年3月31日現在）
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,030,029千円	1,351,912千円
合計	2,708,145千円	2,030,029千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

第32期(平成29年3月31日現在)

		貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	69,212,680	69,212,680	－
(2)	有価証券	36,210	36,210	－
(3)	未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	－
(4)	投資有価証券	24,189,921	24,189,921	－
	資産計	103,514,834	103,514,834	－
(1)	未払手数料	4,225,009	4,225,009	－
	負債計	4,225,009	4,225,009	－

第33期(平成30年3月31日現在)

		貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)	現金及び預金	54,140,307	54,140,307	－
(2)	有価証券	19,967	19,967	－
(3)	未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	－
(4)	投資有価証券	26,224,167	26,224,167	－
	資産計	90,154,972	90,154,972	－
(1)	未払手数料	3,905,670	3,905,670	－
	負債計	3,905,670	3,905,670	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負　債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	137,160	137,160

子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	―	―	―
未収委託者報酬	10,076,022	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

第33期(平成30年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	―	―	―
未収委託者報酬	9,770,529	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,447,333	6,769,569	△322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	△322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	7,645,023	8,062,990	△417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	△417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

3.売却したその他有価証券

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	122,688	82,146	21,570
債券	－	－	－
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	－	－	－
債券	－	－	－
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,997,931 千円	3,649,089 千円

勤務費用	199,166	184,120
利息費用	22,711	27,829
数理計算上の差異の発生額	△40,934	56,895
退職給付の支払額	△183,403	△188,683
過去勤務費用の発生額	653,618	―
退職給付債務の期末残高	3,649,089	3,729,252

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
年金資産の期首残高	2,678,827 千円	2,698,738 千円
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の発生額	7,066	47,759
事業主からの拠出額	107,823	102,564
退職給付の支払額	△142,532	△173,748
年金資産の期末残高	2,698,738	2,723,393

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,471,120 千円	3,374,562 千円
年金資産	△2,698,738	△2,723,393
	772,381	651,168
非積立型制度の退職給付債務	177,969	354,690
未積立退職給付債務	950,350	1,005,858
未認識数理計算上の差異	△207,810	△ 169,893
未認識過去勤務費用	△615,490	△ 550,128
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836
退職給付引当金	590,154	720,536
前払年金費用	△463,105	△434,700
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127,049	285,836

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
勤務費用	199,166 千円	184,120 千円
利息費用	22,711	27,829
期待運用収益	△47,553	△48,080
数理計算上の差異の費用処理額	54,327	47,053
過去勤務費用の費用処理額	38,127	65,361
その他	28,533	4,780
確定給付制度に係る退職給付費用	295,314	281,066

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
債券	62.9 %	62.2 %
株式	33.3	34.7
その他	3.7	3.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
割引率	0.061～0.90%	0.069～0.67%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度146,421千円、当事業年度142,105千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	455,165千円	445,379千円
投資有価証券評価損	242,551	223,512
ゴルフ会員権評価損	295	―
未払事業税	124,367	135,805
賞与引当金	260,374	277,468
役員賞与引当金	11,509	12,235
役員退職慰労引当金	50,969	57,431
退職給付引当金	180,726	220,628
減価償却超過額	19,277	13,690
委託者報酬	217,902	257,879
長期差入保証金	14,803	23,262
時効後支払損引当金	77,490	78,035
連結納税適用による時価評価	236,450	200,331
その他	68,614	82,168
繰延税金資産　小計	1,960,499	2,027,829
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	1,960,499	2,027,829
繰延税金負債		
前払年金費用	△141,802	△133,105

連結納税適用による時価評価	△1,447	△1,382
その他有価証券評価差額金	△659,638	△655,348
その他	△3	△4
繰延税金負債　合計	△802,893	△789,840
繰延税金資産の純額	1,157,605	1,237,989

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第32期（平成29年3月31日現在）及び第33期（平成30年3月31日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）
[セグメント情報]
第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
（1）営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)
1.関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等
第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高

親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969千円	その他未払金	2,071,256千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 投資助言料	5,983,874千円 662,992千円	未払手数料 未払費用	716,117千円 352,297千円
主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有直接15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591千円	未払手数料	1,276,937千円

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	3,851,587千円	その他未払金	3,850,734千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 投資助言料	5,528,131千円 664,152千円	未払手数料 未払費用	665,262千円 348,142千円

主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有直接15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	5,852,112千円	未払手数料	921,796千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238千円	未払手数料	933,908千円

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,263,571千円	未払手数料	907,290千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
１株当たり純資産額	466,028.30円	393,935.45円
１株当たり当期純利益金額	60,318.47円	53,652.87円

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益金額　（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株主に帰属しない金額　（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,762,244	11,351,928
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

中間財務諸表
(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	46,097,117
有価証券	3,465,878

前払費用		508,670
未収入金		114,195
未収委託者報酬		10,467,520
未収収益		631,208
金銭の信託		30,000
その他		160,228
流動資産合計		61,474,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	639,152
器具備品	※1	656,022
土地		628,433
有形固定資産合計		1,923,608
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		2,634,028
ソフトウェア仮勘定		1,536,952
無形固定資産合計		4,186,802
投資その他の資産		
投資有価証券		21,198,707
関係会社株式		320,136
投資不動産	※1	826,671
長期差入保証金		613,037
前払年金費用		424,967
繰延税金資産		1,265,831
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		24,670,982
固定資産合計		30,781,393
資産合計		92,256,213

(単位：千円)

		第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		224,194
未払金		
未払収益分配金		155,174
未払償還金		454,125
未払手数料		4,195,495
その他未払金		2,309,988
未払費用		3,556,319
未払消費税等	※2	333,072
未払法人税等		723,164
賞与引当金		881,975

役員賞与引当金	70,050
その他	931,859
流動負債合計	13,835,420
固定負債	
長期未払金	43,200
退職給付引当金	787,034
役員退職慰労引当金	118,643
時効後支払損引当金	250,090
固定負債合計	1,198,968
負債合計	15,034,389
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	21,681,136
利益剰余金合計	29,021,726
株主資本合計	75,754,570

(単位：千円)

	第34期中間会計期間 (平成30年9月30日現在)
評価・換算差額等	
その他有価証券	1,467,253
評価差額金	
評価・換算差額等合計	1,467,253
純資産合計	77,221,823
負債純資産合計	92,256,213

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第34期中間会計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
営業収益	
委託者報酬	36,137,201
投資顧問料	1,348,173
その他営業収益	10,117
営業収益合計	37,495,493

営業費用		
支払手数料		14,727,452
広告宣伝費		341,268
公告費		250
調査費		
調査費		894,565
委託調査費		6,331,927
事務委託費		477,661
営業雑経費		
通信費		88,950
印刷費		221,937
協会費		24,807
諸会費		8,174
事務機器関連費		861,234
営業費用合計		23,978,229
一般管理費		
給料		
役員報酬		172,324
給料・手当		2,826,697
賞与引当金繰入		881,975
役員賞与引当金繰入		70,050
福利厚生費		614,206
交際費		6,039
旅費交通費		98,159
租税公課		208,364
不動産賃借料		330,556
退職給付費用		215,629
役員退職慰労引当金繰入		25,499
固定資産減価償却費	※1	595,226
諸経費		232,738
一般管理費合計		6,277,466
営業利益		7,239,797

（単位：千円）

		第34期中間会計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
営業外収益		
受取配当金		135,921
受取利息		205
投資有価証券償還益		8,893
収益分配金等時効完成分		39,613
受取賃貸料		5,484
その他		10,239
営業外収益合計		200,357
営業外費用		
投資有価証券償還損		16,309
賃貸関連費用	※1	25,983

その他	528
営業外費用合計	42,820
経常利益	7,397,334
特別利益	
投資有価証券売却益	420,066
特別利益合計	420,066
特別損失	
投資有価証券売却損	80,356
投資有価証券評価損	62,310
固定資産除却損	3,345
商標使用料	90,000
特別損失合計	236,012
税引前中間純利益	7,581,388
法人税、住民税及び事業税	2,347,830
法人税等調整額	△ 20,048
法人税等合計	2,327,781
中間純利益	5,253,606

(3) 中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当中間期変動額									
剰余金の配当							△11,363,380	△11,363,380	△11,363,380
中間純利益							5,253,606	5,253,606	5,253,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△6,109,774	△6,109,774	△6,109,774
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,681,136	29,021,726	75,754,570

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当中間期変動額			
剰余金の配当			△11,363,380
中間純利益			5,253,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△17,659	△17,659	△17,659
当中間期変動額合計	△17,659	△17,659	△6,127,434
当中間期末残高	1,467,253	1,467,253	77,221,823

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に

備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[表示方法の変更]

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1　減価償却累計額

	第34期中間会計期間 （平成30年9月30日現在）
建物	524,318千円
器具備品	1,274,989千円
投資不動産	133,640千円

※2　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1　減価償却実施額

	第34期中間会計期間 （自　平成30年4月1日 至　平成30年9月30日）
有形固定資産	111,368千円
無形固定資産	483,858千円
投資不動産	724千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第34期中間会計期間（自　平成30年4月1日　至　平成30年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数　（株）	当中間会計期間 増加株式数　（株）	当中間会計期間 減少株式数　（株）	当中間会計期間末 株式数　（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581

合計	211,581	－	－	211,581

2．配当に関する事項

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	11,363,380千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	53,707円
④	基準日	平成30年3月31日
⑤	効力発生日	平成30年6月28日

（リース取引関係）

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	677,036千円
1年超	1,013,934千円
合　　計	1,690,971千円

（金融商品関係）

第34期中間会計期間(平成30年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　現金及び預金	46,097,117	46,097,117	－
(2)　有価証券	3,465,878	3,465,878	－
(3)　未収委託者報酬	10,467,520	10,467,520	－
(4)　投資有価証券	21,061,547	21,061,547	－
資産計	81,092,063	81,092,063	－
(1)　未払手数料	4,195,495	4,195,495	－
負債計	4,195,495	4,195,495	－

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負　債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第34期中間会計期間（平成30年9月30日現在）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額　関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	17,134,450	14,614,710	2,519,740
	小　　計	17,134,450	14,614,710	2,519,740
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	7,392,975	7,797,908	△404,933
	小　　計	7,392,975	7,797,908	△404,933
合　　計		24,527,425	22,412,618	2,114,807

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 （平成30年9月30日現在）
1株当たり純資産額	364,975.22円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	77,221,823
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	77,221,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期中間会計期間 （自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	24,830.23円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	5,253,606
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	5,253,606
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業

者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2018年３月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （2018年３月末現在）	③事業の内容
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000　百万円	銀行業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（１）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

（２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2018年10月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３%以上のものを記載しています。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2018年 5月21日	臨時報告書
2018年 7月 5日	有価証券届出書

2018年 7月 5日	有価証券報告書
2018年 8月20日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　弥永　めぐみ　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　青木　裕晃　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年11月７日

三 菱 Ｕ Ｆ Ｊ 国 際 投 信 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田　渉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）の平成30年４月７日から平成30年10月９日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）の平成30年10月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年11月７日

三 菱 Ｕ Ｆ Ｊ 国 際 投 信 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田　渉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の平成30年４月７日から平成30年10月９日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ 債券バランスファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の平成30年10月９日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月3日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青　木　裕　晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　鉄　也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。